

は、一昨年の制度改正に伴い町が主体となり、平成十八年四月地域包括支援センターを設置し、介護予防、自立支援の強化と高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として二年が経過したところであり、今後も、予防に向けた事業の推進や相談業務等を包括的に行い介護サービスの充実に努めて参りたいと考えております。

また、平成二十年度からは現行の老人保健制度が、「健康保険法等の一部を改正する法律」の施行により、平成十九年度末をもって廃止され、後期高齢者医療制度へ移行することとなります。

これまでの医療給付や医療費適正化事業といった主要業務が、昨年二月に発足いたしました島根県後期高齢者医療広域連合へ引き継がれ運営されるものであります。本町としても県下二十一市町村で構成される広域連合と連携を図りながら窓口事務の迅速化に努めて参りたいと考えております。

保育環境の整備につきましては、既に仁多地域の保育所

は福祉会で運営しておりますが、町立の横田保育所、横田保育所馬木分園につきましては保護者の理解と協力のもと本年四月から福祉会への移管が決定、民営化により保育サービスの一本化を行うことができたところであります。

今後も引き続き、国の次世代育成支援交付金や県のしまね子育て総合支援事業など各種制度を活用し、子育て環境の充実に努めて参ります。また、出生数が減少し入所児童が少なくなっている幼稚園、保育所については、総合的な保育・教育の連携・統合が不可欠となって参りましたので、本年は馬木地区の保育所・幼稚園について一体化した施設の有効活用について検討して参る考えであります。

⑤学校教育の充実と社会教育の推進、スポーツの振興

学校教育

学校・家庭・地域との連携を強め、ふるさとを愛し、自ら考え主体的に実践できる、心身ともにたくましい人づくりを重点目標に、それぞれの



▲のびのびキャンプの様子

学校や地域の特徴を生かし、充実した教育の推進に引き続き努めて参る考えであります。

本年は、昨年九月に設置いたしました「学校再編基本計画検討委員会」において、引き続き小・中学校、幼稚園の今後のあり方について、委員の皆様と「全町的な視野で適正規模・適正配置」の検討を重ねて参ります。

施設整備事業として、横田小学校体育館屋根修繕や、平成十九年度からの繰越事業として横田中学校管理教室棟の大規模改修・耐震補強事業を実施します。

また、ふるさとを愛し心豊かな子どもを育成するため、郷土教育振興事業や、県の委託による「ふるさと教育推進事業」を継続して実施いたし

ます。

各地区公民館では、地域の生涯学習の拠点として、様々な学習情報の提供や、積極的な事業展開で地域力醸成を進めます。

次に、普通学級に在籍し、特別な支援を要する児童生徒に対し、学習活動等の支援を行う支援員の配置を継続拡充いたします。

また、中学生を対象に町が独自で実施しております家庭学習支援塾を引き続き実施するとともに、放課後の小学生の学習支援や、地域交流を主体とした「放課後子ども教室推進事業」にも継続して取り組むこととしております。

中学校では職場体験を中心としたキャリア教育やたたら体験学習などを進めて参ります。

また、国の学校図書館支援センター推進事業を導入し、町内小中学校の学校図書室の充実と児童生徒の読書意欲の向上を図ります。カルチャープラザ仁多図書室・横田コミュニティセンター図書室の図書充実を行い、地域住民への読書普及や利便性向上に努めます。

また、島根大学教育学部と

連携し、教員をめざす講座である実習セミナーの町内小中学校への受け入れや、吾妻山のびのびキャンプへカウンセラーとして大学生の受け入れを積極的に進め、特色ある教育の充実を図ります。

幼稚園では、引き続き幼児教育の充実と子育て支援に努めて参ります。

文化・スポーツの振興

スポーツ面においては、特にホッケー競技は小学校から社会人まで全ての年代で優秀な成績をあげており、今年も多くの大会で活躍が期待されます。

本年九月には、本町において三年目の開催となるホッケー日本リーグの「セルリオ島根」への支援や、各種スポーツの振興を図るため、体育指導委員による軽スポーツ、ニュー・スポーツの普及や、スポーツ少年団の育成普及を図るとともに、体育協会を中心とした競技スポーツと生涯スポーツへの支援、強化を引き続き推進して参ります。